

携帯電話不感地域に係る 新潟県の現状と課題

新潟県総務管理部情報政策課



目次

1 条件不利地域について

- 携帯電話不感地域の現状と課題
- 基地局整備に関する市町村の意見
- 生活の利便性以外の観点によるエリア化の必要性
- 新潟県からの提言・要望(条件不利地域)

2 電波遮へい地域について

- 電波遮へい地域における不感解消対策について
- 新潟県からの提言・要望(電波遮へい地域)

携帯電話不感地域の現状と課題(1)

<これまでの取組>

- 補助事業による基地局整備の促進
 - ◇国庫補助事業（携帯電話等エリア整備事業）
 - ◇県単補助事業（新潟県携帯電話不感地域解消促進事業）
- 実態調査及び通信事業者への要望によるエリア化の促進
 - 市町村の不感地域等に係る調査結果を通信事業者に情報提供し、不感地域のエリア化等を依頼

※参考：新潟県携帯電話不感地域解消促進事業（移動通信用鉄塔施設）

- 実施主体 → 市町村
- 補助率 県1/5(上限3,000千円)、市町村27/40、通信事業者1/8
- 実績等 H19：8市町村25箇所1,480世帯が解消
H20：7市町13箇所266世帯が解消

◇特徴

- 補助下限額を設けていないため、いわゆる零細補助案件にも対応。
- 要望調査の時期を国庫補助事業より遅らせることにより、事業の実施時期に応じてある程度柔軟な対応が可能。

※平成21年度から「新潟県情報格差解消支援事業」に改正

- 補助率 県1/5(上限3,000千円)、市町村7/10、通信事業者1/10
- 改正以後は補助実績なし。

携帯電話不感地域の現状と課題(2)

<現状>

- 県内の不感地域は **7市町12地域64世帯**
(柏崎市、小千谷市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、阿賀町)
世帯カバー率99.99% (平成25年6月末)
- 今年度末の見込 **6市町11地域40世帯**

<課題>

- 残る不感地域は地理的条件が厳しく、1地域の世帯数は全て10世帯未満であり、採算性の面から通信事業者の参画は困難である。

基地局整備に関する市町村の意見

<現 状>

- 不感地域を有する新潟県内の全ての自治体は「**エリア化は必要**」又は「**エリア化されることが望ましい**」としており、その主な理由は、**災害時・緊急時の通信手段**である。
- 多くの自治体は、各通信事業者単独での整備を待っている状態であり、先に記載した不感地域調査において毎年度要望している。

<意見・要望>

- 緊急時等における複数事業者による基地局施設共用化の検討
- 採算性の面から整備が難しいことは認識しているが、簡易で安価な基地局整備等を含めて検討をお願いしたい。
- 通信事業者単独での基地局整備への支援

生活の利便性以外の観点による エリア化の必要性

<防災上の観点>

- 固定回線の断絶による**集落の孤立防止**
- 停電時における**緊急速報メール等**による情報伝達手段の確保
- 通信事業者が提供する**安否確認サービス等**による連絡手段の確保

<観光上の観点>

- 旅行先に関する情報収集
- SNS等による現地からの情報発信
- 事故等緊急時の通信手段

新潟県からの提言・要望

<今後の方向性>

- 通信事業者への要望等により、引き続きエリア化の促進を図る
- 不感地域のニーズに合わせた施策の検討

<条件不利地域>

- 通信事業者の設備投資を促進するための**支援制度拡充**
 - 伝送路費用に係る補助対象期間(10年)の延長
 - 手続きの簡素化等による事業期間の短縮
- 不採算地域への携帯電話基地局の整備や維持管理に係る費用への**ユニバーサルサービス制度の適用**

電波遮へい地域における 不感解消対策について(1)

<エリア化の必要性(1)>

- 非常時(トンネル内事故発生時等)の通信手段
※道路利用者及び道路管理者問わず
- 旅行中の非常時における連絡手段

通話機能が中心であり、道路トンネル内の非常電話や新幹線車内の公衆電話で対応可能な場合も多い。

電波遮へい地域における 不感解消対策について(2)

〔背景〕

- スマートフォン、タブレット等のモバイル端末の普及
- 音声通話だけでなく、データ通信が重要な機能となっている。

＜エリア化の必要性(2)＞

- トンネル内破損箇所画像等の送受信(道路管理上の需要)
- 会議資料等電子データの送受信(ビジネス上の需要)
- 旅行先に係る観光情報の収集(観光上の需要)

通話機能だけでなくデータ通信機能が必要であり、従来の通信手段では対応できない。

電波遮へい地域における 不感解消対策について(3)

<現 状>

【不感の状況】

- 県管理道路トンネル：**未解消 72.1% (44/61箇所)**
〔内訳〕国道56.8% (21/37箇所)、県道95.8% (23/24箇所)
- 上越新幹線トンネル：**県内全区間未解消 (解消時期未定)**

【現在の整備スキームによる負担割合】

- 国：1/2、一般財団法人等：1/2 (道路)
- 国：1/3、一般財団法人等：1/2、鉄道事業者：1/6 (鉄道)

電波遮へい地域における 不感解消対策について(4)

<新潟県としての懸案>

- 電波遮へい地域のエリア化は、事業者の優先順位によって整備が進められているとのことであるが、財政上の制約等から整備完了までに時間を要することが見込まれ、関連する施策への影響が懸念される。
- 鉄道トンネルに係るエリア化の現行スキームに自治体が関与していないため、これまでの経緯や現在の状況、今後の見通し等が見えにくく、自治体として対応すべき時期や焦点を定めることが難しい。

電波遮へい地域における 不感解消対策について(5)

<県内観光業界・経済界からの意見>

【新幹線活用地域活性化委員会第4回委員会(H25.5.30)での意見】

- 朱鷺メッセなど大規模コンベンション施設に来るビジネスマンをより多く集めるためにも、上越新幹線車内でインターネット、iPad等が使える環境整備を早く行う必要がある。
- 上越新幹線の魅力向上について、ビジネス層がモバイル利用するためのWi-Fi環境整備、コンセント設置は望まれること。

<外国人観光客からの要望等>

【「大地の芸術祭」越後妻有アートトリエンナーレ2012 公衆無線LANサービスへのアンケートから】

- 駅などのパブリックな空間に対象エリアを広げてほしい。
- (情報入手の手段が)できるだけ、どこにでもあることが望ましい。

新潟県からの提言・要望

<電波遮へい地域>

- 電波遮へい地域における**不感解消の一層の加速化**
 - 通信・鉄道事業者の負担軽減策の検討
 - 国庫補助事業の効率的な運用及び国の予算の確保
 - 整備計画への関係自治体意見の反映